

いじめ・不登校問題への組織対応

■ 組織対応の基本的考え方

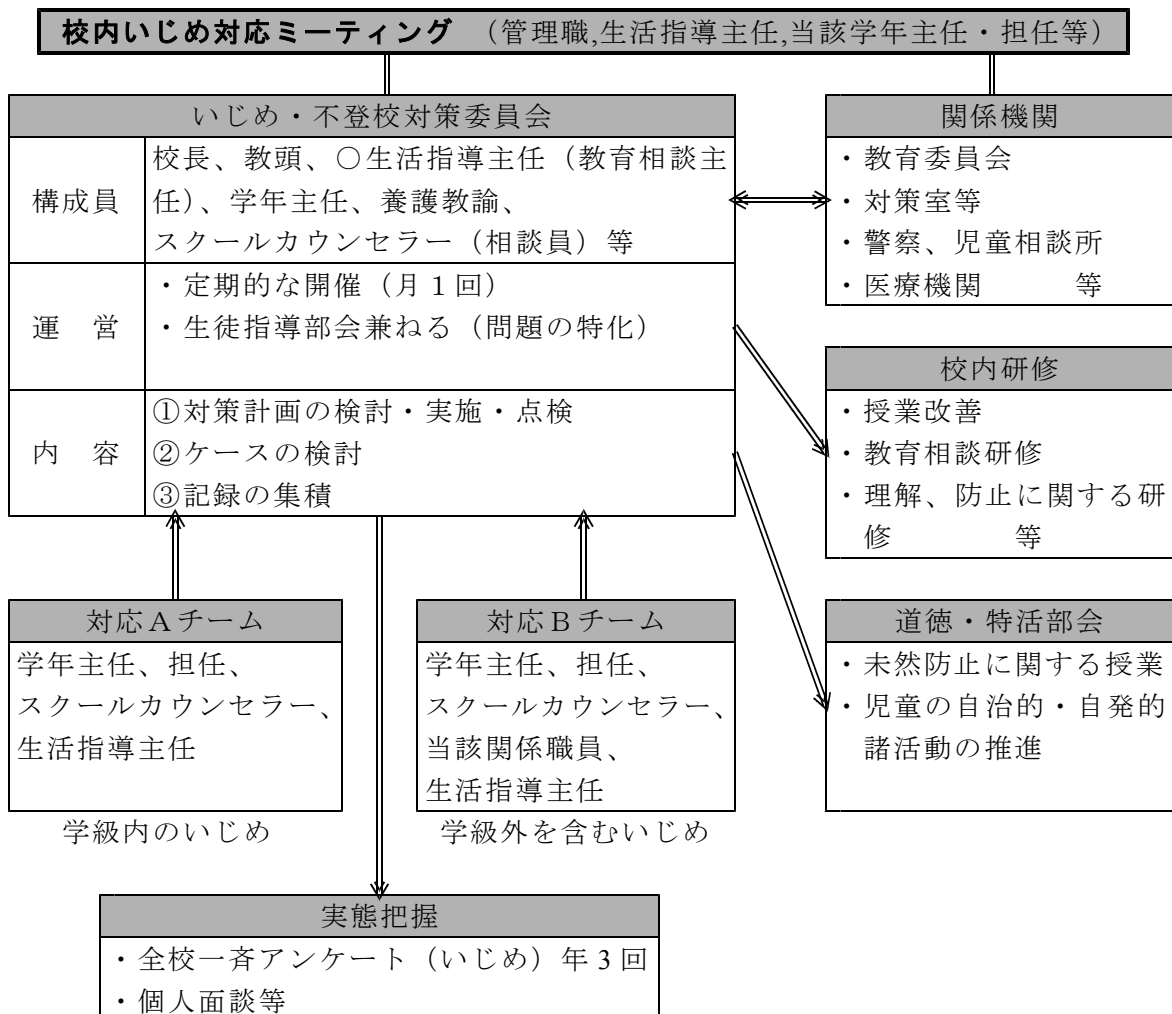
「いじめ・不登校は、どの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうるもの前提のもとで、担任や一部の教職員だけで問題を抱え込まないことが大原則です。

- 1 チームで対応することを原則とする。
- 2 組織として同一步調で取り組む。
- 3 早期発見、早期対応を（組織で）図る。
- 4 起きていることが見えるようにして、組織でバップアップ。
- 5 安易に解決したと判断しない、組織としての対応。

※「実態把握」⇒「役割分担と対応」⇒「経過観察」⇒「検証」

- 6 時系列に沿って、経過の記録を残す。

■ いじめ・不登校対策委員会組織関連図



■ いじめの発見、報告体制等のシステム化

- (1) 報告体制
- (2) 実態調査（定期的なアンケート、教育相談の実施）
- (3) 指導記録の共有化（別紙カードによる）

※校内いじめ対応ミーティング 資料 8-1, 8-2 を併用する。